

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2873100594		
法人名	社会福祉法人 友朋会		
事業所名	グループホーム清和苑		
所在地	兵庫県川西市清和台東2丁目4-32		
自己評価作成日	令和8年2月16日	評価結果市町村受理日	令和8年5月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224
訪問調査日	令和8年3月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな環境に恵まれた複合施設で、研修体制、委員会活動、行事、地域交流等、複合施設の利点を生かして取り組んでいる。環境面ではホーム内、2ユニットが隣接しており、自由に行き来が出来る。日中は玄関の鍵はかけず、閉塞感のない家庭的な環境を大切にしている。支援面では認知症の状態を把握する為に評価シートを作成している。また毎日のモニタリングを行う事によりケアプランのサービスが実施されているか、その方に合ったサービスなのかを見極め、現状に即した支援が行えるよう努めている。ボランティアの来苑、地域行事やグループホーム内でも楽しめる行事を実施し、季節感を感じていただける様、工夫している。また職員の研修体制も年間を通して計画的に行っており、外部研修や勉強会、個人面談を実施する等、個々のスキルアップにも力を入れ、介護福祉士資格取得に向けての支援等も行い、働きやすい環境を目指している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

複合施設内の会議・委員会・研修・訓練体制が整備され、事業所独自の各種会議・係り活動・勉強会も実施し、職員の資質向上・サービスの質向上に取り組んでいる。職員間の「サービス計画」の理解と共有、介護職員・看護師・管理栄養士などの専門職者の連携により、利用者の意向や現状に即した個別支援・自立支援につなげている。詳細な年間行事計画を作成し、利用者の日々の生活が楽しく、充実するよう取り組んでいる。行事食・イベント食・昼食セレクション・クッキング・おやつ作り、施設合同の「食の万博」「フルーツパーラー」等、食事を楽しむ多様な機会を設けている。地域行事への参加・季節外出等の外出を支援し、保育園児・ボランティア・実習生・移動販売車の来苑があり、利用者が地域とつながりを持てるよう取り組んでいる。日々の体操・レクリエーション・家事参加・季節の制作等、家庭的な環境の中で楽しみや役割を持ちながら、心身機能の維持向上につながるよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己 評価	第 三 者 評 価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は各ユニットの目の付きやすい場所に掲示し共有している。施設内研究発表大会では理念に沿った取り組みを発表している。今年度も発表し、法人内での合同発表大会でも発表予定。	事業所基本方針の中に地域密着型サービスの意義を明示している。法人理念・事業所基本方針等を、ユニット内各所に掲示し、共有と意識付けを図っている。毎年、事業所の年間テーマとして、理念に沿ったテーマを設定しており、今年度は、「認知症利用者の評価の見える化」をテーマに設定している。全職員でテーマに向けて取り組み、実施状況を評価シートを基に確認・評価を行い、理念の実践に取り組んでいる。施設内研究発表大会で理念に沿った取り組みを発表している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に所属し、自治会の行事や掃除、防災訓練にも参加。また地域交流事業として、地域交流スペースの開放、地域巡回バス事業、週1回の移動販売車が来苑し地域の方にも買い物できる様にしている。	自治会に加入している。自治会主催行事の「いもほり」・各種コンサート等に利用者が、また、地域の防災訓練・清掃活動に職員が参加し、地域に出かけ交流している。週1回の移動販売の来苑、保育園児との交流会、毎月のギター演奏・中学生吹奏楽ボランティアの来苑、トライやるウィークの受け入れ・認知症啓発イベントへの利用者作品の出展等、利用者が地域とつながりを持てる多様な機会作りを行っている。地域巡回バス事業・地域交流スペースの開放・民生委員を対象にした認知症勉強会の開催等、地域貢献に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	トライやるウィークの受け入れ、グループホームの職員が講師を行い、民生委員対象の認知症の勉強会を実施し、認知症の人の理解や現状、支援方法を伝えている。また、川西市の認知症啓発イベントに作品を掲示し、グループホームの情報を発信している。		

グループホーム清和苑

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)		○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者、家族、自治会役員、福祉部会、キャラバンメイト、学識者、地域包括支援センター職員等をメンバーに2ヶ月に1回、清和苑で開催している。行事、事故、入退居、コロナウィルス感染症対策などを報告。自治会役員から清和台地区の行事の情報や清和苑への要望。民生委員、包括職員からは川西市、清和台地区に関する福祉の情報や地域で困っている事を共有し、サービスの質の向上に活かしている	利用者、家族代表・地域代表4名(自治会役員・民生委員・キャラバンメイト・コミュニティ福祉部会役員等)・知見者・地域包括支援センター職員・事業所職員(管理者等)を構成委員として、基本的に奇数月2ヶ月に1回集合開催している。会議では次第・グループホームだより「風だより・空だより」・地域に関する資料等を配布し、入居者状況、行事、時期に応じて感染症・事故等を報告して、参加者と意見・情報交換を行い、「開催状況報告書」・議事録を作成している。議事録は、資料も添付して玄関に設置し公開している。来年度から、利用者の参加を予定している。	
5	(4)		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	川西市中央地域包括支援センター職員、清和台地域包括支援センター職員が運営推進会議に参加。事業所の取り組みや、情報を伝えている。また地域サポート施設を運営するにあたり、市役所職員、社会福祉協議会職員とも意見交換を行い、コミュニケーションを図っている。市の集団指導にも毎回参加しサービスの質の向上に活かしていく。また家族対応等、困った事や相談があれば市役所の介護保険課に連絡し助言をいただく等している。	地域包括支援センター職員の運営推進会議への参加を通じて連携がある。地域サポート事業(巡回バス事業、地域交流スペースの開放等)運営にあたり、市・社会福祉協議会と連携を図っている。毎回市の集団指導や川西市介護保険事業者研修会に参加し連携している。運営推進会議「開催状況報告書」の提出や、質問・相談等があれば、随時市の介護保険課等関係部署に問い合わせ、適正な運営に反映している。	

グループホーム清和苑

自己 評価	第三者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループホームから2名、身体拘束・高齢者虐待防止委員会に出席している。【身体拘束等適正化のための指針】にのっとり、身体拘束防止委員会を毎月開催し、身体拘束者の現状報告と廃止にむけての取り組みを行っている。また年間研修スケジュールに身体拘束、虐待に関しての勉強会実施を年2回以上開催。グループホーム内でも、独自の勉強会を実施している。	「身体的拘束適正化のための指針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。施設合同で、事業所から管理者等2名の委員が参加し、「身体拘束・高齢者虐待防止委員会」を毎月開催している。委員会では、各部署からの状況報告・学習会に向けての検討・グループワーク等を行い状況報告の中で、拘束事例の有無(件数)・事例があれば適正化に向けた検討等を実施し、議事録の閲覧印・サイン等により周知を確認している。介護学習会として年2回(7・2月実施)、講師が資料を基に講義形式で、身体拘束・虐待防止研修を実施し、受講者は「施設内研修受講復命書」を提出している。欠席職員も、資料閲覧、または動画視聴により受講し、復命書を提出している。また、事業所でも独自に、月1回程度、スピーチロック等資料閲覧による勉強会を実施し、閲覧印により周知を確認している。玄関は日中開錠し、閉塞感を感じないよう支援している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間研修スケジュールに虐待に関しての勉強会を明記し、年間2回以上開催。グループホーム職員も虐待に関しての外部研修を受講し、学ぶ機会を設けている。またストレスケアアンケートを職員に配布し産業医との面談、相談ができる環境を整えている。	「高齢者虐待防止のための指針」を整備している。委員会は毎月、研修も7・2月に、上記と同様の方法で実施している。また、職員が虐待に関する県主催の外部研修を受講し、全体会議で研修報告の機会を設けている。施設長面談等の個別面談を行い、日頃から職員が相談しやすい環境づくりにも努め、年2回アンケート方式でのストレスチェックを行い、結果に基づく産業医によるサポート体制を整備する等、職員のストレスや不安がケアに影響しないよう取り組んでいる。	「身体拘束・高齢者虐待防止委員会」では、虐待事例についての現状の確認や、行動制限や不適切ケアにつながる可能性のある事例についての現状確認や対応の検討を行う等、「身体拘束・高齢者虐待防止委員会」の内容の検討が望まれる。

グループホーム清和苑

自己	第三者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修は、苑内研修で開催。成年後見制度については事業所内で資料研修を行っている。	介護学習会の「人権研修」(2月)・事業所独自の資料研修で、成年後見制度等権利擁護に関する制度について学ぶ機会を設けている。現在、制度利用の事例はないが、今後、制度利用の必要性や家族等からの相談があれば、管理者・併設の地域包括支援センター職員が相談対応し説明を行う予定である。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項説明書・重度化対応・終末期ケア対応指針等、時間を十分にとり契約を締結している。その際、疑問点等ないか確認しながら行っている。また法令改正による料金改正等は根拠を文章に明記し家族に郵送したり、面会時に説明し同意を得ている。	入居相談や入居希望があれば見学対応し、パンフレット等をもとにサービス内容・料金等を説明している。契約時は、管理者が契約書・重要事項説明書・指針等を用いて説明し、文書で同意を得ている。特に、医療対応、重度化や終末期対応等について詳細に説明している。契約内容改定時は、変更内容を根拠文書にして郵送し、面会時には口頭で説明し、書面で同意を得ている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族来苑時には、居室担当が訪室し家族と話をする機会を設け、入居者の状況報告や意見・要望を伺っている。毎月のお便りやLINEを活用し動画や写真で利用者の様子を伝え、要望等を伝えやすい環境を心掛けている。伺った意見は職員に報告し、検討し運営に反映させている。	家族面会時には、居室担当職員が訪室して近況を報告し、意見・要望等の把握に努めている。毎月、個別の「お便り(写真・コメント等)」の郵送や、ラインを活用して動画や写真で生活・行事等の様子を伝え、家族の意見・要望が出やすいよう工夫している。家族から把握した要望等は、「個人記録」や申し送りノートで共有し、個別対応やサービスに反映している。運営推進会議に家族の参加があり、事業所・外部者に意見等を表す機会を設けている。	

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11		(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議でも意見や提案を聞く時間を設けて、意見を反映させている。振り返りシートを活用した施設長との面談も実施している。	月1回、「全体会議」を開催し、各部署から職員が参加し、施設長の訓話・研修の伝達・各部署の情報共有等を行っている。月1回「リーダー会議」を、管理者・看護師・管理栄養士・各リーダー等が参加して開催している。2ヶ月に1回、各ユニットで「ユニット会議」を開催している。「ユニット会議」では、「リーダー会議」の報告、ユニット内全利用者の状況共有、「リーダー会議検討用紙」を活用したサービス内容に対するモニタリング・評価等を実施している。両会議録は回覧し、回覧シートへの回覧印により周知を確認している。日々の検討事項があれば、管理者・リーダー・当日出勤職員で検討し、利用者に関する事項は「個人記録」で、業務に関する事項は「申し送りノート」で共有している。施設長・管理者・リーダーによる定期面談、随時面談を行い、職員の意見等を個別に聞く機会を設けている。	ユニット会議議事録は、主として利用者カンファレンス内容が記載されているが、業務検討についても記録し、共有することが望まれる。
12			○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1回の施設長面談、振り返りシートを活用した個々の実績や目標、勤務状態、悩み相談などを行い状況把握に努め、向上心を持って働ける様、職場環境整備に努めている。		
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加できる様、毎月の会議で研修参加者を募っている。施設内での介護学習会、伝達研修、キャリアサポート主催の勉強会など、苑内外を問わずスキルアップが図れるように努めている。		

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市が開催している集団指導や川西市の介護保険協会主催の研修会には常に参加し、その場で他事業所との交流を深めている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人、家族と面談しご自宅での生活について聞き取りを行い、入居時に不安が少しでも軽減する様に努めている。また担当ケアマネジャー、家族と連携し、本人の要望や困りごと、状況把握を行い、情報を共有し安心して生活して頂けるよう努めている。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	特に状態変化時、退院時等に不安な事や要望を確認する。こまめに家族と連絡をとることで、信頼関係作りに努めている。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態を的確に説明できる様、様子観察に努め、その時に必要なサービスが選択できる様、本人の状態、サービスの種類等、提案できるように努めている。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	『個を尊重し、今を大切に、共に生きる』法人理念のもと、支援を行っている。お互いを尊重しながら、関わることを大切に共に生活し、頼り頼られる関係を築いている。		
19			○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の素敵な表情を家族と共有できるように写真や動画を送っている。家族来苑時には近況報告や生活状況を伝え支援に役立てる等、共に支え合う関係を築いている。		

グループホーム清和苑

自己 評価	第三者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人との外出や、馴染みの美容院等、入居前の関係性が途切れない様に支援している。また面会や電話、手紙の支援は行っている。自治会の行事にも参加し馴染みの関係が途切れないように支援している。	家族との面会や、友人・知人・傾聴ボランティア等はキーパーソンの了解を得て、居室での面会に対応し、馴染みの人との関係継続を支援している。電話対応・手紙のやり取りに職員が協力し、自治会行事の参加に職員が同行する等、馴染みの関係継続に努めている。家族や友人との、馴染みの場所(教会・美容院等)への外出も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット間は自由に行き来でき、自由に他のユニットのレクリエーションにも参加できるよう、職員が間に入り声掛けを行い、入居者同士の輪を広げ楽しい時間が過ごせる様、支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居前の担当ケアマネージャーに、入居後の様子をお手紙で報告したり、退居された後も近況伺いの連絡をし、必要に応じて相談や支援に努めている。また退居後にも家族の訪問があり、これまでの関係性を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の関わりの中で、本人の意向を引き出す声掛けを行い、本人の言葉や言動を記録に残し職員間で情報を共有している。また家族からの情報や意見を参考にし情報把握に努めている。	利用者個々の思いや暮らし方の希望・意向について、入居時作成の「個人情報シート」の生活歴・趣味・本人家族の意向欄等から把握し、計画や支援に反映できるよう取り組んでいる。入居後は、日々の関りの中で把握した情報を「個人記録」に記録し共有している。把握が困難な場合は、表情や反応から汲み取ったり、家族の意見・情報を基に把握に努め、利用者の意向に沿った支援に努めている。	「個人情報シート」を「個人ケースファイル」に綴じ、入居後の新しい情報を追記する等、職員間で共有し人物像の把握や個別支援に反映することが望まれる。

グループホーム清和苑

自己 者 第3	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人、家族から生活歴の聞き取りを行い、入居後は再度居室担当が本人に聞き取りをし、個人ケースに記録を残し情報共有できるように務めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のモニタリング、記録などで日々のその方の心身の状態など把握に努めている。毎月居室担当がケアプランの見直しを行い、検討用紙に記載しリーダー会議で検討。心身の状態に沿ったサービス内容になっているかの確認を行っている。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は基本的に6ヶ月毎に本人、家族の意向を確認しながら作成。状態変化時、退院時、看取り時にも状態をみて主治医や家族と話し合いの場を設け作成している。また日々の記録から、主治医や看護師、介護職員、管理栄養士、薬剤師の意見を取り入れている。計画書に沿ってモニタリング評価表を作成し、その援助内容に項目番号を付し、毎日少なくとも1項目はモニタリングを実施。介護内用と日々のケアが結びついているか振り返りを行っている。	「個人情報シート」をもとに担当者会議を行い、初回の「施設サービス計画（以下「計画」）」を作成している。概ね1ヶ月後に、その後は、必要時は随時、定期的には6ヶ月毎（6月・12月）に「計画」の見直しを行っている。見直しの際は、「アセスメント表」による再アセスメント、「モニタリング表」によるモニタリングをもとに、担当者会議を行い検討している。「アセスメント表」「計画」をファイルに綴じて各フロアに設置し、「計画」内容の周知を図っている。実施状況は、介護ソフトの「個人記録」に入力している。介護ソフトの「モニタリング」項目を活用し、計画に沿った実施を記録している。2ヶ月に1回、居室担当職員と介護支援専門員が作成する「モニタリング表」をもとに、リーダー会議・ユニット会議でケアカンファレンスを行っている。	「施設サービス計画」見直し時のモニタリングの際は、評価（継続・変更・終了）を明確にすることが望ましい。短期目標の期間と「計画」見直しの時期を調整して設定することが望まれる。担当者会議の際に把握した利用者・家族の意向、主治医・看護師・管理栄養士等関係者の意見（事前聴き取り・照会含む）を、担当者会議議事録又は別紙に残すことが望ましい。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護システムを導入し、日々の状態や様子を入力している。また入力したデータをグラフ化したり、情報把握がしやすい様になっている。ADL表等も活用しながら介護計画の見直しも行っている。		

グループホーム清和苑

自己 第3	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	知人との外出、ボランティアの来苑、教会に通う、出張理美容の利用や外部受診の支援等、訪問リハビリ等の、その時々本人の状態に合わせて対応、支援できるよう努めている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会主催の行事や災害訓練に参加している。地域に出ていき地域の一員として生活する事ができるよう支援している。運営推進会議開催時に震災や火災時の災害時の協力を呼びかけている。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は契約時に希望を確認している。入居前からの、かかりつけ医、法人診療所の医師等、希望する医師をかかりつけ医とし、医師との連携を図りながら適切な医療が受けられるよう支援している。診察時は、職員が立ち会い、診察内容等、記録を行い家族にも報告を行っている。通院介助は基本家族が行い、通院介助時の方法等は契約時に説明している。受診の際に必要なであればサマリーや情報提供を行っている。	協力医療機関から内科(月2回)と、希望に応じて心療内科・歯科・皮膚科の訪問診療を受けられる体制がある。他科については家族同行により外部受診し、必要に応じて事業所から看護サマリーで情報提供を行い連携を図っている。訪問診療時は、必ず看護師・薬剤師・管理者が立ち会い、状況に応じて介護支援専門員が立ち会っている。訪問診療・外部受診等医療について、「個人記録」の「医療」に入力し共有を図っている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間の医療連携体制加算をとっており、看護職員を配置。看護職員は毎朝のミーティングに参加し、必要な処置も行う。また月1回のリーダー会議にも参加し入居者の状態や情報を共有している。また何かあればいつでも相談でき、診に来てくれる体制がある。		

自己 第3	第3	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、入居者の状態が解る様に介護サマリーや診療情報提供書などを医療機関に提供している。入院中も家族や病院と情報交換を行い情報を共有。退院の見込みがあればできるだけ早く退院できるよう努めている。また退院が近付くと医療機関でのカンファレンスに参加し、診療情報提供書の情報を基に退院時の支援に活かしている。	入院時は、「介護サマリー」・かかりつけ医からの「診療情報提供書」で情報提供している。入院中は状況に応じて面会や、主に電話で家族・医療連携室と情報交換を行って状況を把握し、早期退院に向け支援している。退院前カンファレンスが開催されれば参加し、退院前の状況を確認している。退院時には、事前に「看護サマリー」を受領し回覧により共有するとともに、「診療情報提供書」も基にして、退院後の事業所での支援を検討している。入院中・退院前の状況について「個人記録」で共有している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化対応、指針を説明、事前確認書として方針を共有している。重度化した場合、医師、看護師、薬剤師、家族等とサービス担当者会議を開催し、家族の意向を確認すると共に事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、共に看取る体制をとっている。	契約時に、「重度化対応・終末期ケア対応指針」を説明し、「対応指針同意書」「事前確認書」で意向の確認と同意を得ている。重度化を迎える段階で、主治医から家族に状況を説明し意向を確認している。看取り介護の希望があれば、「看取り介護についての同意書」で、主治医・家族・事業所三者の同意を得ている。主治医・看護師・薬剤師・管理者・介護支援専門員・家族等を交えて「サービス担当者会議」を開催し、看取りに向けた介護計画に沿って、チームで支援に取り組んでいる。看取り期の経過については「個人記録」に記録している。9月に事業所内研修で「看取りについて」の資料研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内の介護学習会、事業所内での勉強会にて心肺蘇生法や緊急時の対応等を勉強している。また緊急時対応マニュアルもあり、流れを周知しシミュレーションを行い実践し、実際に緊急対応が起きた場合には対応できるように指導している。		

自己 第3	者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち会いのもと、年2回法人内で合同防災訓練を実施し非常時に対応できるようにしている。また災害対応訓練(BCP)も年2回実施している。火災時、水害時、震災時とそれぞれのマニュアルを作成しており、避難できる方法を全職員が身につけられる様、会議等で発信している。 災害対応訓練として運営推進会議では災害時の協力依頼を行っている。	令和7年10月・令和8年3月の年2回、消防・利用者参加のもと施設合同で夜間想定総合訓練を実施している。訓練前に「消防訓練概要」を、訓練後には消防からの助言・改善点等を記載した「避難訓練報告書」を作成している。参加できなかった職員にも、訓練概要・報告書等の回覧により共有を図っている。自然災害対応に関して、5月に災害対応訓練と研修を実施し、また、BCPに関して、12月に緊急時対応訓練と、資料を基に講義形式で研修を実施している。施設として、市と福祉避難所として協定を結ぶとともに、地域の防災訓練への参加、運営推進会議を通じて災害時の協力依頼等、地域との協力関係を築いている。食料等を共同で分散備蓄し管理栄養士が管理している。事業所でも飲料水等を備蓄し、管理者が管理している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ユニットリーダーが事業所独自の勉強会を定期的に行い、ユニット会議で不適切な言葉かけやスピーチロックについてケアの振り返りを行い、不適切なケアについての見直しが行える様に取り組んでいる。	介護学習会・事業所内研修等で、プライバシー保護、接遇、倫理法令順守、拘束・虐待防止等の研修を実施し、利用者の人格尊重・誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。毎月「身体拘束・高齢者虐待防止委員会」を開催し、ユニット会議で不適切な言葉かけやスピーチロック等について定期的に振り返る機会を設け意識向上に取り組んでいる。気にかかる対応等があれば、管理者・リーダーが、随時やユニット会議等で注意喚起している。写真等の使用について、ホームページ等使用方法を区分して書面で同意を得ている。	

グループホーム清和苑

自己 者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本理念にある様に入居者の決定を待つ姿勢、意思を引き出す言葉かけを心掛けている。日常での移動、トイレ、入浴等をなじめ、本人自ら決定出来る様に努めている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度の1日の流れはあり、声掛けするが、起床や就寝時間、家事やレクリエーション、行事等、本人のペースに合わせながら希望に沿って支援している。1対1の散歩等にも出かけている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時や起床時に衣類を選ぶ際も、入居者と一緒に衣類を選んでいる。また衣類販売を開催し、ご自身で着たい衣類を購入できる機会を設けている。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的には併設施設で作られた食事を摂っていただいている。朝食、月数回のクッキングは入居者の食べたい物を取り入れ一緒にメニューを考え、調理を行っている。また旬の素材を取り入れ、季節を感じて頂ける様に配慮している。	各ユニットのキッチンで朝食づくり・炊飯・汁物調理を行い、施設厨房で調理した食事を提供している。厨房の献立には、季節感・行事食の工夫があり、利用者個々に応じた食事形態にも厨房で対応している。月1回、施設合同の「ごちそう会議」を開催し、利用者の希望・摂食状況等を献立・調理方法等に反映している。週1回程度「昼食セレクション」の機会を設け、事業所でも、毎月「クッキング」の日を設ける、焼肉パーティ・お鍋・栄養士がお好み焼きをつくる等、食事を楽しむ機会を設けている。また、施設で「フルーツパーラー」「食の万博(各国のおやつ)」を開催し、事業所でも誕生日会のケーキ・バレンタインチョコ等季節のおやつ作りを行っている。可能な利用者には、洗い物・テーブル拭き・おやつ作り等に参加できるよう支援している。	

グループホーム清和苑

自己 第3	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が入居者の身長・体重から適切な水分摂取量を計算し管理している。また食事・水分摂取量を毎食記録し、摂取量が少ない方には、ポカリゼリー等の補助食品が摂取できるようにしている。また個々の状態にあった食事形態で摂取できているか、STによるラウンドがあり、食事形態で困った事があれば相談出来るようになっている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に合わせて口腔ケア・義歯洗浄を行っている。また歯科衛生士に口腔ケアのアドバイスを受たり、歯科医の診察に立ち会い口腔内の状態の確認を一緒に行っている。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個々に応じた声掛け、介助を行い排泄の自立を支援している。	排泄の自立度に個人差が大きい状況である。システム内の「排泄チェック表」で利用者個々の排泄状況や排泄パターンを把握し、個々のニーズに応じて、声かけ・誘導・見守り・介助を行い、日中はトイレでの排泄・排泄の自立に向けた支援を行っている。「排泄形態・排泄案内表」も活用している。夜間は、安眠にも配慮し、利用者個々の状況に応じた支援を行っている。検討事項があればユニット会議で検討し、現状に適した介助や排泄用品の使用につなげている。急を要する場合は、排泄係が居室担当職員と連携し、「個人記録」や申し送りノートで共有している。基本的には居室トイレを使用し、プライバシーが守られる環境である。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を基に、看護師とのミーティング時に便秘の方がいないか毎日チェックを行っている。慢性的な便秘であれば、医師に相談し薬にてコントロールを行う。また水分補給の強化や、ヨーグルトやヤクルト等を使用し便秘対策に努めている。		

グループホーム清和苑

自己 第3	第3	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴は(一般浴・リフト浴)は週2回行っている。時間は14時～16時と決めているが、その都度声掛けし入浴されるか確認をとっている。同性介助の希望があれば同性介助を行い、入浴を嫌がられる入居者には日時・入浴の声掛けを工夫している。『ゆず湯』『菖蒲湯』など季節を感じる機会を設けている。	週2回、午後の入浴を基本とし、入浴係が「入浴予定表」を作成し浴室に掲示している。利用者の体調・意向等に応じて柔軟に対応し、入浴機会を確保している。ヒノキ造りの一般浴槽とリフト浴の設備があり、ADLに応じて使用し、浴槽での入浴を支援している。希望に応じて同性介助に対応し、入浴拒否は少ないが、あれば個別の配慮で対応している。年間行事予定に入れて、「菖蒲湯」「ゆず湯」の日を設け、入浴がさらに楽しめるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のその日の体調を把握し、日課の散歩に行く方、食後にお部屋で休まれる方等、個々の生活習慣を大切にしている。夕食後も、リビングでテレビを見られたり、お話を楽しまれたり、それぞれの休まれる時間を尊重している。また眠れない方、夜間目が覚めてしまった方には、不安感を取り除ける様、話を聞く等、一緒に過ごし安心して眠れる様支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の情報をまとめたファイルがあり、いつでも閲覧できるようにしてあり、目的や副作用、用法、容量が解る様にしている。また薬局と提携し『お薬カレンダー』を使用。服薬チェック表も活用しながら誤薬がないよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴・ADL表・個人記録・日々の会話等から好きな事や得意な事を把握し、個々の好みに合わせたレクリエーションや楽しみ事が出来るよう支援している。また新たな情報が聞かれた場合は、必ず個人記録に入力し職員間で情報共有出来る様に努めている。		

グループホーム清和苑

自己 第3	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に出たい方、家に帰りたい方は希望にそい、その都度付き添い一緒に外に出るようにしている。コロナ禍で中止していた家族、ボランティアとの外出も再開し、馴染みの教会や美容院への外出も行っている。また職員との紅葉狩りや紫陽花観賞等も行っている。	希望、気候などに配慮しながら、近隣の公園への散歩や個別外出を支援している。季節に合わせた外出行事として、初詣・鯉のぼり見学ツアー・アジサイ鑑賞・紅葉狩り・郷土館でのひな人形見物等の外出を支援している。芋ほり・コンサート等、地域行事にも出かけている。また、家族・知人との外出も支援し、自宅・教会・美容院等に出かけている。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設への移動販売車、パン屋の出張販売、衣類品販売時は、立替金というかたちで買い物を楽しんで頂いている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば電話やLINEでのビデオ通話等が出来るよう支援している。手紙やハガキが届いた際は、一緒に返事を書く支援をしている。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースにはソファやベンチ、畳があり、テレビや音楽を聴いたり、新聞や本を読む等、自由に過ごせるスペースがある。またユニットが隣接しており自由に行き来ができる。また季節の飾りつけや、行事の写真が飾られ、季節感や家庭的な雰囲気の中、居心地よく過ごせるよう工夫している。雛人形を飾り中。	各ユニットの共用空間に、テーブル席・ソファ・畳のスペースがあり、廊下にもソファ・ベンチを設置し、利用者が思い思いの場所で居心地よく過ごせるよう配慮している。ユニット間の行き来が自由で、広い生活空間が提供されている。季節行事に応じた飾り(雛人形など)、利用者と一緒に制作した季節の作品、各種行事の写真が飾られ、季節感や家庭的な雰囲気が感じられる。キッチンが設置され、調理の音や匂いを感じたり、可能な利用者は食器を洗う、洗濯物を干す・たたむ、居室のモップ掛けをする等の家事に参加し、生活感を取り入れている。	

グループホーム清和苑

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にソファやベンチがあり、共有スペースと距離がとれる空間を確保している。また気の合う入居者同士で過ごせる様、座席も配慮している。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族と相談し、出来る限り在宅時と同じ環境(馴染みの家具やベット等)になるよう努めている。また日用品も使い慣れた湯呑、お箸、茶碗、小物等を持参してもらっている。居室に植木鉢、神棚、タブレットを持参されている方もいる。入居後も家族と連携し衣替えや環境整備を行い、居心地よく過ごせる工夫を行っている。	居室に、トイレ・洗面台・クローゼット(または押入れ)等が設置されている。ベッド・テーブル・椅子・箆笥・テレビ等の家具類や、家族の写真・ぬいぐるみ・植木鉢・神棚・タブレット等の馴染みのあるものが持ち込まれている。家具類は、可能な限り自宅と同じ環境になるよう配置を工夫している。身体状況に応じた動線確保、福祉用具(手すり等)の設置等、安全に自立した生活が継続できるよう工夫している。また、利用者担当職員が中心となり、家族と連携しながら衣替えや環境整備を支援している。ドアにネームプレートや行事の写真等を掲示し、部屋まちがいや混乱がないように工夫している。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日々の記録やモニタリング、ADL表を活用し、利用者のできること、出来ない事を共有し把握している。危険性を感じたら『ヒヤリはっと表』に記載し、改善策を考え実施するなど、安全で自立した生活が送れるよう支援している。		